

調査検討会の運営方法等(案)

「デジタル防災行政無線の普及促進に向けた調査検討会開催要綱 第4条 構成・運営（10）」に基づく、運営方法等は下記のとおりとする。

1 会議

委員全員による検討会を3回開催するほか、メール等による情報交換、意見交換を隨時行う。

2 会議の記録、資料等の保管

- (1) 会議の内容を事務局にて取りまとめ、議事録として各委員に配布するとともに整理、保管する。
- (2) 会議で使用した資料等は、事務局にて整理、保管する。
- (3) これらは、調査検討報告書に引用することがある。

3 会議資料等の取り扱い

(1) ホームページへの掲載

中国総合通信局のホームページ(<http://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/>)で必要に応じ次の資料等を公開する。

- ・調査検討会の資料、議事概要
- ・最終報告書（概要版を含む）

(2) その他

中国総合通信局の報道・広報等の資料として使用することがある。

4 その他

- (1) 委員、作業部会メンバーの住所、電話番号、メールアドレス等個人情報について、他に転用されることのないよう管理する。
- (2) 調査検討報告書等の公開資料に委員、作業部会メンバーの氏名・所属が掲載される場合がある。
- (3) 調査検討会の運営に関する連絡は、事務局からメール・電話等適宜の方法で行う。

以上